

～練馬区带状疱疹ワクチン任意接種助成事業 予診票の発行手続きについて～

50歳以上の練馬区民の方は、带状疱疹ワクチン任意接種の一部費用の助成を受けることができます。

不活化ワクチン：2か月以上空けて2回接種・予防効果約9割・約9年持続
価格 1回 22,000円(合計 44,000円) ⇒ 1回 11,000円(合計 22,000円)

生ワクチン：1回接種・予防効果約6割・約7年持続
価格 8,800円 ⇒ 4,800円

【予診票の発行手続きが必要な方】

本年度51歳以上の練馬区民の方で、かつ带状疱疹ワクチンを接種していない方
※本年度50歳になる方には予診票送付済みです(注：接種は誕生日の前日から)

【予診票発行手続きの方法】

練馬区 HP→



①練馬区役所（保健予防課直通）

03-5984-2484 に電話（平日 8：30～17：15）

②以下の必要事項を伝える

- ・带状疱疹ワクチン助成の予診票を発行してほしい旨
- ・ワクチンの種類（生ワクチン／不活化ワクチン1回目／2回目）
- ・接種を受ける方のお名前
- ・生年月日
- ・住所
- ・電話番号

※予診票の発行には**2～3週間**ほどかかります

接種予定日が迫っているなど急ぎの方はその旨もお伝えください

その他、練馬区役所の窓口（東庁舎7階平日 8:30～17:15）、上記必要事項を記載した **FAX(03-3993-6553)**、**電子メール**、**電子申請**でもお手続きいただけます。

電子メール→



電子申請→

